

半期報告書

(第22期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【中間会計期間】	第22期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 直樹
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	99,782	127,667	135,818	216,928	263,773
経常利益 (百万円)	3,434	22,032	21,452	10,687	40,454
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	3,676	19,513	15,802	10,061	35,144
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,983	17,981	16,807	13,992	30,813
純資産額 (百万円)	239,434	267,424	290,596	249,443	280,257
総資産額 (百万円)	1,258,381	1,264,534	1,441,030	1,241,893	1,410,914
1株当たり純資産額 (円)	96,524.47	108,164.31	117,651.66	100,687.49	113,501.70
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	1,535.21	8,148.65	6,598.87	4,201.44	14,675.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.4	20.5	19.6	19.4	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,363	30,718	31,037	62,171	67,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,789	△21,070	△190,652	△112,342	△8,138
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,755	9,203	21,992	△39,542	131,726
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	162,884	106,212	141,229	87,368	278,837
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3,031 (1,297)	3,132 (1,422)	3,346 (1,496)	3,037 (1,322)	3,142 (1,520)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	67,026	82,197	89,043	142,914	169,797
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,692	13,610	11,616	△597	23,196
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,693	12,223	9,270	△734	21,558
資本金 (百万円)	119,736	119,736	119,736	119,736	119,736
発行済株式総数 (株)	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736
純資産額 (百万円)	189,090	202,263	214,408	190,052	211,607
総資産額 (百万円)	1,217,290	1,210,832	1,382,065	1,195,766	1,353,527
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	2,701
自己資本比率 (%)	15.5	16.7	15.5	15.9	15.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	840 (206)	844 (190)	889 (188)	837 (204)	849 (192)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の持分法適用関連会社から持分法適用子会社となっております。

持分法適用子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
プラスナリタラボ㈱	千葉県成田市	6	リテール事業	66.0 (66.0)	同社は成田国際空港と地域の発展を目的とする地域ビジネスの企画、物販・卸事業、観光事業等を営んでおります。役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
空港運営事業	2,108 (946)
リテール事業	1,109 (518)
施設貸付事業	113 (19)
鉄道事業	16 (13)
合計	3,346 (1,496)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
空港運営事業	683(153)
リテール事業	89(16)
施設貸付事業	113(19)
鉄道事業	4(-)
合計	889(188)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は1,441,030百万円、負債合計は1,150,434百万円、純資産合計は290,596百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比2.1%増の1,441,030百万円となりました。「更なる機能強化」事業の推進に伴う固定資産の取得等により、流動資産は前連結会計年度末比2.3%減の463,206百万円、固定資産は前連結会計年度末比4.4%増の977,824百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比1.7%増の1,150,434百万円となりました。工事未払金の減少により、流動負債は前連結会計年度末比4.3%減の108,334百万円、固定負債は前連結会計年度末比2.4%増の1,042,099百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は609,250百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）450,000百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比2.8%増の1,059,250百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比3.4%増の282,102百万円となりました。これは、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する中間純利益が15,802百万円計上されたことによるものです。当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.3%から19.6%へ増加しました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比4.7%増の8,851百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産合計は、前連結会計年度末比3.7%増の290,596百万円となりました。

②経営成績の状況

コロナ禍を経て、航空旅客需要は回復から成長ステージへ移行しており、上期の航空旅客数は2019年度以来初めて2,000万人を超えました。特に、外国人旅客数は継続して月別最高値を更新しています。日本人旅客者数も確実に増加しており、今後も成長を見込んでおります。

国際航空貨物量については、2024年4月以降、前年同月比を18カ月連続で上回り、好調に推移しています。

当中間連結会計期間における経営成績は、国際線においてアジア、北米路線を中心とした旅客便の新規就航や増便もあり好調に推移した結果、空港使用料収入、旅客施設使用料収入、物販・飲食収入を中心に増収となり、5期連続の増収、上期として民営化以降の最高値を更新しました。一方、人件費の増加、需要増加に対応した施設運営や老朽化した施設の修繕・更新等による費用の増加もあり、全体として、営業収益は前年同期比6.4%増の135,818百万円、営業利益は前年同期比1.4%減の22,568百万円、経常利益は前年同期比2.6%減の21,452百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比19.0%減の15,802百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(空港運営事業)

空港運営事業では、国際線においてアジア、北米路線を中心とした旅客便の新規就航や増便もあり好調に推移した結果、空港使用料収入は前年同期比6.1%増の18,185百万円、給油施設使用料収入は前年同期比10.4%増の6,701百万円、旅客施設使用料収入は前年同期比11.5%増の23,805百万円となりました。一方、人件費や物価上昇に伴う施設維持管理コストの増加により、営業費用は前年同期比12.3%増の65,180百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比9.2%増の56,339百万円、営業損失は4,503百万円（前年同期は3,080百万円）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、国際線旅客数が前年同期を上回ったことに加え、新たな需要創出を目的とした新規出店が売りに寄与し、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前年同期比0.9%増の46,388百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前年同期比5.1%増の6,605百万円となりました。一方、人件費等の増加により、営業費用は前年同期比2.8%増の41,766百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比2.6%増の61,418百万円、営業利益は前年同期比2.9%増の20,239百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、第8貨物ビル供用開始（2024年10月）等により、土地建物等貸付料収入は、前年同期比6.7%増の11,734百万円となりました。一方、人件費や物価上昇に伴う施設維持管理コストの増加により、営業費用は前年同期比15.3%増の11,024百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比6.3%増の15,636百万円、営業利益は前年同期比7.6%減の5,481百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、成田高速鉄道アクセス線の線路使用料改定により、線路使用料収入は、前年同期比97.4%増の1,875百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比61.9%増の2,423百万円、営業利益は前年同期比269.2%増の1,394百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比35,016百万円増の141,229百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比169,262百万円減の159,614百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が減少したものの、退職給付に係る負債の増加等により、前年同期比319百万円増の31,037百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加や譲渡性預金の預入による支出等により、前年同期比169,581百万円増の190,652百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、前年同期比12,789百万円増の21,992百万円のキャッシュ・インとなりました。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	56,339 (41.5%)	109.2
リテール事業 (百万円)	61,418 (45.2%)	102.6
施設貸付事業 (百万円)	15,636 (11.5%)	106.3
鉄道事業 (百万円)	2,423 (1.8%)	161.9
合計 (百万円)	135,818 (100.0%)	106.4

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	18,185 (32.3%)	106.1
旅客施設使用料収入 (百万円)	23,805 (42.2%)	111.5
給油施設使用料収入 (百万円)	6,701 (11.9%)	110.4
その他収入 (百万円)	7,646 (13.6%)	108.5
合計 (百万円)	56,339 (100.0%)	109.2

リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	46,388 (75.5%)	100.9
構内営業料収入 (百万円)	6,605 (10.8%)	105.1
その他収入 (百万円)	8,424 (13.7%)	110.9
合計 (百万円)	61,418 (100.0%)	102.6

施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	11,734 (75.0%)	106.7
その他収入 (百万円)	3,902 (25.0%)	105.4
合計 (百万円)	15,636 (100.0%)	106.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	127,150	104.2
国際線	102,926	107.8
国内線	24,224	91.3
航空旅客数 (千人)	20,802	104.4
国際線	17,157	107.1
(うち日本人)	(4,478)	(113.3)
(うち外国人)	(11,594)	(107.4)
(うち通過客)	(1,085)	(85.3)
国内線	3,644	93.3
国際航空貨物量 (千t)	1,021	104.3
積込	475	104.9
取卸	545	103.8
給油量 (千kl)	1,746	106.2

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025～2027年度の3ヶ年中期経営計画「Gear Up NRT(ギアアップ・ナリタ)」を策定し、同計画に掲げる諸施策に取り組んでおります。

本中計期間において、航空ネットワークを充実させることで利便性と収益力を高め、さらに、将来の競争力向上に向け、空港の理想的な将来像を具現化するために必要な投資を進めていきます。また、そのために必要な人的資本や財務基盤といった経営資源を強化していきます。この「航空ネットワークの充実」「空港将来像の具現化」「経営資源の強化」の3つの経営の軸と連携する施策テーマを強力に動かすことで、変革を加速していきます。

成田国際空港の「更なる機能強化」事業については、B滑走路延伸、C滑走路新設に係る本格工事の準備が整ったことから、2025年4月4日に国土交通大臣に報告のうえ、同年5月25日に本格着工いたしました。現在、B滑走路延伸部は東関東自動車道の地下道化工事及び造成工事、C滑走路新設部は滑走路横断道路・国道296号のトンネル部の地盤改良等を進めております。

また、前述の報告の際、国土交通大臣より本年度末を目標に用地確保等を加速化すること、空港周辺自治体の協力を得て、用地確保の具体的対策を検討し実行に移す場を早急に設置すること等の指示があったことを踏まえ、2025年5月27日に、国土交通省、千葉県、成田市、芝山町、多古町に参画いただき「成田空港滑走路新增設推進協議会」を設置いたしました。本協議会を通じた取り組みもあり、2025年9月末時点における用地確保率は86.2%となっております。本協議会の取り組みとして、空港周辺市町のご協力をいただき、オープンハウス（対話型説明会）を開催し、「更なる機能強化」事業への一層の理解促進を図るなど用地確保の加速化を図り、あわせて整備工事を推進してまいります。

さらに、インバウンドの増加を背景とした航空需要の拡大を取り込むため、成田国際空港の処理能力を最大限に活かすべく、2025年10月末より年間発着枠34万回での運用を開始いたしました。

また、成田国際空港の「更なる機能強化」事業の推進とあわせて、2022年10月に、学識経験者、国、県、地元市町で構成する「『新しい成田空港』構想検討会」が設置され、計9回にわたり旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、地域との一体的な発展等に関する成田国際空港の将来像について検討を重ね、2024年7月に「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」を公表しました。その後、国土交通省において学識経験者や航空・鉄道事業者等からなる「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が立ち上げられ、計3回にわたりターミナルビル等の空港施設整備や鉄道アクセスといった、今後の成田国際空港の施設面での機能強化について、検討会が開催され、2025年6月に中間とりまとめが発表されたところです。

「『新しい成田空港』構想」に掲げるエアポートシティの推進に向けては、2025年4月1日に、千葉県と当社から専従職員を出し合い、「NRTエリアデザインセンター」を開設しました。また、同年6月12日に行われた「成田空港に関する四者協議会」にて、空港と周辺地域が一体となって発展していくための未来への道筋として“成田空港「エアポートシティ」構想”を策定しました。今後、産官民連携の上でプロジェクトの具体化に向けた本格検討を進めてまいります。

成田国際空港における、B滑走路延伸及びC滑走路新設などを含む「更なる機能強化」及び新旅客ターミナルの整備や貨物施設の集約などを含む「『新しい成田空港』構想」の総称(愛称)については、2025年4月18日～5月23日にかけて公募を実施し、同年6月12日に開催された「成田空港に関する四者協議会」にて、“成田空港第2の開港プロジェクト”に決定しました。

お客様に選ばれる空港づくりについては、これまで取り組んできた施設の整備に加え、空港スタッフのプロフェッショナルな対応等が高く評価され、SKYTRAX社が実施する空港格付評価「WORLD AIRPORT STAR RATING」において、評価最高位となる5スター評価を3年連続で獲得しました。

今後も引き続き空港事業者・スタッフと連携し、お客様への最適な顧客体験の提供を目指してまいります。

魅力的な商空間の創出については、第2ターミナル本館3階(出国手続き後エリア)に2025年8月に日本各地の伝統工芸品を扱うセレクトショップ「THE CRAFT JAPAN」、同年9月にフランスを代表する高級ラグジュアリーブランドである「CELINE」がオープンする等、ご利用いただくお客様により上質な体験価値をご提供するための取り組みを

行っております。

また、2025年7月から8月、ならびに10月には、第1ターミナル（出国手続き後エリア）において、移動型無人販売サービス「PIMTO（ピムト）」や、同年10月から12月には、第3ターミナル（国内線保安検査後エリア）において、ロボット無人販売システム「Pickru Store®（ピックルストア）」の実証実験を行い、ユニークな購買体験を提供することで、お客様の満足度向上を目指しております。

国際航空貨物需要の更なる取り込みに向けて、第1貨物ビルについて、フェデラルエクスプレスコーポレーション及びフェデラルエクスプレスジャパン合同会社との間で新たに賃貸借契約を締結し、2026年後半から2027年にかけての時期に運用を開始できるよう各種更新工事を進めております。

また、日本航空株式会社が入居している日航貨物ビルについては、2025年度末の完成を目指して大規模な施設改修工事を行っており、既存貨物施設の老朽化対策を進めております。

サステナビリティ経営の実現に向けては、CO₂排出量削減に関する中長期目標「サステナブルNRT2050」に掲げる諸施策を推進しております。

持続可能な航空燃料（SAF）の利用促進プロジェクトとして、航空燃料供給事業者、航空会社及びフォワーダー等の関係企業と、航空利用者の間接的なCO₂排出量を削減するためのScope 3環境価値取引の実証試験を2024年8月から2025年3月まで実施しており、成果や課題を取りまとめた報告書を同年6月に発表いたしました。

空港全体の人手不足への対応については、2024年3月に社内に設置した「空港人材対策本部」のもと、雇用促進、空港従業員の食事・休憩環境の改善等の職場環境改善、イノベーション推進による空港業務の自動化・省力化等、空港管理者として関係機関との連携を深めながら主体的に取り組んでおり、現状は全ての増便・新規就航要望に対応できている状況です。

顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進に向けては、他企業やスタートアップ企業とのオープンイノベーションや連携を推進しております。また、海外との連携も積極的に進めており、海外の空港運営事業者のアライアンスである「Airports for Innovation(A4I)」や、エアサイド運用の自動化を目指す「International Aviation LAB (IAL)」に加入し、空港運用に関するイノベーションを推進しております。

こうした状況下、当中間連結会計期間における航空機発着回数は、前年同期比4.2%増の127,150回、航空旅客数は前年同期比4.4%増の20,802千人となりました。国際航空貨物量は前年同期比4.3%増の1,021千t、給油量は前年同期比6.2%増の1,746千klとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、営業収益は前年同期比6.4%増の135,818百万円、営業利益は前年同期比1.4%減の22,568百万円、経常利益は前年同期比2.6%減の21,452百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比19.0%減の15,802百万円となりました。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「2 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、資産規模が大きいことから、営業活動により生み出される営業キャッシュ・フローと、設備投資による投資キャッシュ・フローのバランスに配慮のうえ、中長期的な視点から必要な成長投資は着実に推進し、財務健全性と成長の両立を図ることとしております。

こうしたことから中期経営計画（2025～2027年度）においては、連結営業利益、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率、連結自己資本比率を重要な指標として位置付けております。

2027年度末時点の各指標の目標値と前連結会計年度の状況は以下の通りであり、引き続きこれらの指標の改善に邁進して行く所存です。

指標	2027年度（目標）	2024年度（実績）
連結営業利益	470億円以上	422億円
連結長期債務残高	1兆800億円以下	1兆305億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	16倍以下	15.2倍
連結自己資本比率	20%以上	19.3%

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業者名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際 空港(株) 成田国際 空港	千葉県 成田市	空港運営 事業	2PTB高圧受 変電設備更 新(本館R 側)	12,500	—	社債、 借入金 及び自 己資金	2025年10月	2032年6月	障害による 停電リスク の軽減

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,394,736	2,394,736	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,394,736	2,394,736	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	2,394,736	—	119,736	—	62,263

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	8.34
計	—	2,394,736	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式2,394,736	2,394,736	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,394,736	—	—
総株主の議決権	—	2,394,736	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268,947	141,339
受取手形、売掛金及び契約資産	18,254	17,735
リース投資資産	1,036	887
有価証券	170,000	289,000
棚卸資産	12,189	11,207
その他	3,856	3,087
貸倒引当金	△84	△51
流動資産合計	474,199	463,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	328,598	318,264
機械装置及び運搬具（純額）	29,862	28,749
工具、器具及び備品（純額）	13,103	12,248
土地	460,852	472,311
建設仮勘定	74,188	114,833
その他（純額）	489	362
有形固定資産合計	※1,※4 907,095	※1,※4 946,768
無形固定資産		
ソフトウェア	3,146	2,536
その他	6,481	5,975
無形固定資産合計	※4 9,628	※4 8,512
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,419	※3 10,320
長期貸付金	1,620	1,620
退職給付に係る資産	1,136	1,254
繰延税金資産	6,757	7,863
その他	1,387	1,788
貸倒引当金	△330	△302
投資その他の資産合計	19,990	22,543
固定資産合計	936,714	977,824
資産合計	※2 1,410,914	※2 1,441,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,454	12,894
1年内償還予定の社債	※2 53,000	※2 56,000
1年内返済予定の長期借入金	700	700
未払法人税等	5,758	5,536
賞与引当金	2,866	3,139
その他	36,480	30,064
流動負債合計	113,258	108,334
固定負債		
社債	※2 376,600	※2 394,000
長期借入金	※5 600,250	※5 608,550
退職給付に係る負債	16,487	16,291
役員退職慰労引当金	389	262
環境対策引当金	12,178	10,882
その他	11,492	12,112
固定負債合計	1,017,398	1,042,099
負債合計	1,130,657	1,150,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金	61,917	61,917
利益剰余金	91,113	100,447
株主資本合計	272,767	282,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	57
退職給付に係る調整累計額	△1,052	△415
その他の包括利益累計額合計	△961	△357
非支配株主持分	8,450	8,851
純資産合計	280,257	290,596
負債純資産合計	1,410,914	1,441,030

②【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	127,667	135,818
営業原価	86,785	91,775
営業総利益	40,882	44,042
販売費及び一般管理費	※1 17,985	※1 21,474
営業利益	22,896	22,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	142	1,061
持分法による投資利益	935	935
その他	252	385
営業外収益合計	1,330	2,382
営業外費用		
支払利息	1,195	2,358
社債利息	984	1,032
その他	14	106
営業外費用合計	2,194	3,498
経常利益	22,032	21,452
特別利益		
固定資産売却益	※2 116	※2 124
鉄道事業補助金	115	115
国庫補助金	88	-
工事負担金等受入額	11	29
その他	1	-
特別利益合計	333	268
特別損失		
固定資産売却損	※3 199	※3 647
固定資産除却損	※4 445	※4 1,046
固定資産圧縮損	99	28
特別損失合計	745	1,722
税金等調整前中間純利益	21,621	19,998
法人税、住民税及び事業税	3,568	4,885
法人税等調整額	△1,536	△1,090
法人税等合計	2,031	3,795
中間純利益	19,589	16,203
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	19,513	15,802
非支配株主に帰属する中間純利益	76	401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	△32
退職給付に係る調整額	△1,596	636
その他の包括利益合計	△1,608	603
中間包括利益	17,981	16,807
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,905	16,406
非支配株主に係る中間包括利益	76	401

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	55,968	237,623	85	3,411	3,496	8,323	249,443
当中間期変動額									
剰余金の配当			—	—					—
親会社株主に帰属する 中間純利益			19,513	19,513					19,513
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△12	△1,596	△1,608	76	△1,532
当中間期変動額合計	—	—	19,513	19,513	△12	△1,596	△1,608	76	17,981
当中間期末残高	119,736	61,917	75,482	257,137	72	1,815	1,887	8,399	267,424

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	91,113	272,767	90	△1,052	△961	8,450	280,257
当中間期変動額									
剰余金の配当			△6,468	△6,468					△6,468
親会社株主に帰属する 中間純利益			15,802	15,802					15,802
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△32	636	603	401	1,004
当中間期変動額合計	—	—	9,334	9,334	△32	636	603	401	10,339
当中間期末残高	119,736	61,917	100,447	282,102	57	△415	△357	8,851	290,596

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,621	19,998
減価償却費	17,886	17,861
賞与引当金の増減額 (△は減少)	320	272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,541	439
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	90	△1,292
受取利息及び受取配当金	△142	△1,061
支払利息及び社債利息	2,179	3,391
持分法による投資損益 (△は益)	△935	△935
固定資産除却損及び圧縮損	513	1,013
固定資産売却損益 (△は益)	83	522
売上債権の増減額 (△は増加)	2,370	585
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△960	835
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,296	△3,432
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	359	85
未払金の増減額 (△は減少)	△529	△753
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,462	1,442
その他	△876	△1,007
小計	34,678	37,965
利息及び配当金の受取額	123	968
利息の支払額	△2,179	△2,788
法人税等の支払額	△1,904	△5,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,718	31,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△50,630	△61,241
固定資産の売却による収入	453	87
譲渡性預金の預入による支出	△210,000	△443,400
譲渡性預金の払戻による収入	40,000	314,400
定期預金の払戻による収入	199,180	—
その他	△73	△498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,070	△190,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△650	△1,700
社債の発行による収入	—	37,310
社債の償還による支出	—	△17,000
配当金の支払額	—	△6,468
その他	△146	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,203	21,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,843	△137,607
現金及び現金同等物の期首残高	87,368	278,837
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 106,212	※1 141,229

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- (2) ㈱NAAリテイリング、エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱グリーンポート・エージェンシー等11社の子会社を連結の範囲に含めております。
- (3) 非連結子会社の数 1社
- (4) プラスナリタラボ㈱は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社
- (2) 非連結子会社であるプラスナリタラボ㈱に対する投資について持分法を適用しております。
- (3) 持分法適用の関連会社数 3社
- (4) 関連会社である日本空港給油㈱、㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹、㈱Green Energy Frontierに対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法（定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当中間会計期間末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、

給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法に

より按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありませぬ。

リテール事業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

工事負担金等の会計処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス㈱は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、中間連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益及び包括利益計算書)

前中間連結会計期間において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「工事負担金等受入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めていた11百万円を「工事負担金等受入額」に組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	990,142百万円	1,002,183百万円

※2 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内償還予定の社債	53,000百万円	56,000百万円
社債	376,600	394,000
計	429,600	450,000

※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	6,725百万円	7,673百万円

※4 固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
工事負担金等累計額	64,222百万円	64,234百万円
国庫補助金累計額	4,030	4,006
計	68,252	68,240

※5 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	42,400百万円	52,400百万円

6 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。

投資先において契約書に定めた所定の請求買取事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	8,229百万円	11,125百万円
（うち賞与引当金繰入額）	(1,493)	(1,795)
（うち退職給付費用）	(△745)	(1,004)
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	(51)	(57)
支払手数料	2,505	2,675
環境対策引当金繰入額	1,210	—

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	116	124
計	116	124

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	27百万円	—百万円
土地	171	629
その他	0	17
計	199	647

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	118百万円	735百万円
工具、器具及び備品等	102	79
固定資産撤去費用	224	231
計	445	1,046

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,468	2,701	2025年3月31日	2025年8月26日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	106,322百万円	141,339百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△110	△110
現金及び現金同等物	106,212	141,229

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、リテール事業におけるハードウェア（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	40	157
1年超	96	500
合計	136	657

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	801	627
見積残存価額部分	346	345
受取利息相当額	△110	△86
リース投資資産	1,036	887

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後（連結決算日後）の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	86	74	74	74	143

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	217	80	74	74	74	106

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,024	816
1年超	623	321
合計	1,647	1,138

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	517	536	19
資産計	517	536	19
(1) 社債(*3)	429,600	402,620	△26,979
(2) 長期借入金(*3)(*4)	558,550	429,881	△128,668
負債計	988,150	832,501	△155,648

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	457	491	33
資産計	457	491	33
(1) 社債(*3)	450,000	421,024	△28,975
(2) 長期借入金(*3)(*4)	556,850	404,453	△152,396
負債計	1,006,850	825,477	△181,372

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券のうち譲渡性預金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
非上場株式	8,902	9,862

(*3) 社債及び長期借入金に係る中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の長期借入金（1年内返済予定を含む。）に計上しているもののうち無利子借入金は、特定の法律に基づいて、成田国際空港に対し、大規模な機能拡充等を行う場合に必要に応じて国が財政支援を行うものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	67	—	—	67
資産計	67	—	—	67

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	7	—	—	7
資産計	7	—	—	7

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他	—	—	469	469
資産計	—	—	469	469
社債	—	402,620	—	402,620
長期借入金	—	429,881	—	429,881
負債計	—	832,501	—	832,501

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	483	483
その他	—	—	—	—
資産計	—	—	483	483
社債	—	421,024	—	421,024
長期借入金	—	404,453	—	404,453
負債計	—	825,477	—	825,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

劣後債の時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと社債取得時の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	469	19
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	469	19
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		450	469	19

(注) 譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額 170,000百万円) については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	483	33
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	483	33
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		450	483	33

(注) 譲渡性預金 (中間連結貸借対照表計上額 289,000百万円) については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67	16	50
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67	16	50
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		67	16	50

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,176百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7	2	4
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	2	4
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7	2	4

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,189百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	840百万円	1,050百万円
見積りの変更による増加額	219	641
時の経過による調整額	5	3
見積りの変更による減少額	△14	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△8
中間期末（期末）残高	1,050	1,686

(2) 資産除去債務の金額の見積りの変更

当中間連結会計期間において、資産の除去時点において必要とされる除去費用の増加が明らかになったことにより見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額641百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ①顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,496百万円	18,239百万円
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	18,239	17,711
契約資産(期首残高)	8	14
契約資産(中間期末(期末)残高)	14	24
契約負債(期首残高)	392	310
契約負債(中間期末(期末)残高)	310	721

契約資産は、顧客に対して履行義務を充足しておりますが、未請求の顧客へ移転した財に係る対価であり、当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に広告契約に基づき顧客から受け取った前受金及び使用料等の支払等に関する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	50,631	53,350	2,856	43	106,882	—	106,882
その他の収益 (注) 3	968	6,513	11,850	1,453	20,785	—	20,785
外部顧客への売上高	51,600	59,863	14,706	1,497	127,667	—	127,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,359	418	786	27	4,592	△4,592	—
計	54,959	60,282	15,493	1,525	132,260	△4,592	127,667
セグメント利益又は損失 (△)	△3,080	19,662	5,928	377	22,888	8	22,896
セグメント資産	1,040,531	70,854	112,183	35,274	1,258,843	5,690	1,264,534
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	12,855	1,429	3,064	609	17,959	△72	17,886
持分法適用会社への投資額	203	5	—	—	208	5,915	6,124
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,468	849	19,163	8	49,490	16	49,506

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額8百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額5,690百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△4,369百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,060百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	54,770	54,576	3,026	45	112,418	—	112,418
その他の収益 (注) 3	1,569	6,842	12,610	2,378	23,400	—	23,400
外部顧客への売上高	56,339	61,418	15,636	2,423	135,818	—	135,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,336	588	869	33	5,827	△5,827	—
計	60,676	62,006	16,505	2,456	141,646	△5,827	135,818
セグメント利益又は損失 (△)	△4,503	20,239	5,481	1,394	22,611	△43	22,568
セグメント資産	1,186,864	89,235	123,786	34,633	1,434,520	6,510	1,441,030
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	12,663	1,413	3,295	561	17,934	△72	17,861
持分法適用会社への投資額	246	31	—	—	277	7,395	7,673
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	55,412	1,105	2,070	5	58,593	39	58,632

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△43百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額6,510百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△5,119百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,630百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	17,139	21,344	45,990	11,911	31,280	127,667

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、特定の顧客への営業収益が中間連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	18,185	23,805	46,407	12,698	34,720	135,818

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、特定の顧客への営業収益が中間連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	113,501.70円	117,651.66円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	8,148.65円	6,598.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	19,513	15,802
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	19,513	15,802
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,394	2,394

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,028	113,746
受取手形、売掛金及び契約資産	14,412	14,192
リース投資資産	1,036	887
有価証券	170,000	289,000
貯蔵品	3,089	3,122
その他	1,395	1,545
貸倒引当金	△73	△43
流動資産合計	433,888	422,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 200,223	※2 193,761
構築物（純額）	※2 114,393	※2 110,573
機械及び装置（純額）	※2 30,478	※2 29,243
工具、器具及び備品（純額）	※2 11,669	※2 10,619
土地	459,094	470,565
建設仮勘定	74,598	115,045
その他（純額）	476	637
有形固定資産合計	890,936	930,446
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 2,816	※2 2,238
その他	3	3
無形固定資産合計	2,820	2,241
投資その他の資産		
関係会社株式	18,945	18,945
繰延税金資産	2,232	3,172
その他	5,034	5,110
貸倒引当金	△330	△302
投資その他の資産合計	25,882	26,925
固定資産合計	919,639	959,614
資産合計	※1 1,353,527	※1 1,382,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,921	9,663
短期借入金	35,348	38,411
1年内償還予定の社債	※1 53,000	※1 56,000
未払金	23,884	18,328
未払法人税等	3,358	2,346
賞与引当金	1,111	1,113
その他	8,076	8,506
流動負債合計	135,700	134,371
固定負債		
社債	※1 376,600	※1 394,000
長期借入金	※3 596,800	※3 606,800
退職給付引当金	9,240	9,505
役員退職慰労引当金	190	93
環境対策引当金	12,178	10,882
その他	11,210	12,002
固定負債合計	1,006,218	1,033,284
負債合計	1,141,919	1,167,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金		
資本準備金	62,263	62,263
資本剰余金合計	62,263	62,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	98	98
別途積立金	151,597	22,984
繰越利益剰余金	△122,144	9,270
利益剰余金合計	29,551	32,353
株主資本合計	211,551	214,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	54
評価・換算差額等合計	56	54
純資産合計	211,607	214,408
負債純資産合計	1,353,527	1,382,065

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	82,197	89,043
営業原価	56,977	62,866
営業総利益	25,219	26,176
販売費及び一般管理費	9,660	12,165
営業利益	15,559	14,011
営業外収益	※1 246	※1 1,188
営業外費用	※2 2,196	※2 3,582
経常利益	13,610	11,616
特別利益	204	124
特別損失	611	1,619
税引前中間純利益	13,203	10,121
法人税、住民税及び事業税	1,970	1,791
法人税等調整額	△990	△940
法人税等合計	980	850
中間純利益	12,223	9,270

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	△143,703	7,993	189,993	59	190,052
当中間期変動額									
剰余金の配当					—	—	—		—
中間純利益					12,223	12,223	12,223		12,223
別途積立金の取崩				—	—	—	—		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								△11	△11
当中間期変動額合計	—	—	—	—	12,223	12,223	12,223	△11	12,211
当中間期末残高	119,736	62,263	99	151,597	△131,480	20,216	202,216	47	202,263

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	119,736	62,263	98	151,597	△122,144	29,551	211,551	56	211,607
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,468	△6,468	△6,468		△6,468
中間純利益					9,270	9,270	9,270		9,270
別途積立金の取崩				△128,612	128,612	—	—		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								△1	△1
当中間期変動額合計	—	—	—	△128,612	131,415	2,802	2,802	△1	2,800
当中間期末残高	119,736	62,263	98	22,984	9,270	32,353	214,353	54	214,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
原価法によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～75年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当中間会計期間末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありませ

ん。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる店舗、事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内償還予定の社債	53,000百万円	56,000百万円
社債	376,600	394,000
計	429,600	450,000

※2 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
建物	499百万円	499百万円
構築物	15	15
機械及び装置	983	959
工具、器具及び備品	2,535	2,535
ソフトウェア	0	0
計	4,034	4,010

※3 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	42,400百万円	52,400百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	4,150百万円	2,450百万円

5 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。

投資先において契約書に定めた所定の請求買取事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	68百万円	989百万円
受取配当金	51	51
償却債権取立益	48	—
受取保険金	26	16

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	1,206百万円	2,443百万円
社債利息	984	1,032

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	16,092百万円	16,301百万円
無形固定資産	738	609

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式3,804百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式3,804百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準 (1)顧客との契約から生じる収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日	淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の

表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。